

大学院補講期末試験時間割表

期末試験に関する諸注意

- 期末試験では、学生証を提示してください。
- 時間割表（試験日時・場所等）は変更する場合がありますので、掲示に注意してください。

期末試験（大学院）の受験にあたって

受験者は、次の事項を遵守しなければなりません。

1. 試験室への入室は、**試験開始後30分まで**とし、以後の入室は認めません。
また、試験開始後30分以内の退出も認めません。
2. 受験にあたっては、**学生証をパス入れ等から取り出して必ず机の上に提示**してください。
学生証を提示しない場合は、原則として受験を認めません。
3. 試験時間中は、学生証、筆記用具、消しゴム、鉛筆削り、時計（**時間表示以外の機能が付いたものは除く**）以外の物は、特に許可された場合を除き、机の上に置いてはいけません。

【不正行為とは】

いわゆるカンニング行為（カンニングペーパー等の使用、机上への事前の書き込み、持ち込みを許可されていない教科書・参考書・ノート等を机の上に置いたり机の中に置いて見ること、他者の答案を見ること（又は他者に答案を見せること）、替え玉受験、監督者の指示に従わない、その他それらに類する行為）をいいます。

机上に置くことを許可されていない物（携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチや、**電子辞書、計算・翻訳機能等を備えた機器の類**）を**机の上に置いたままにすること及び試験中に手に持つこと**も不正行為とみなします。

【不正行為者への措置】

不正行為と認定された場合には、本学大学院学則第52条による懲戒処分を受けることとなります。

また、不正行為のあった**当該クォーターの全ての履修申告科目**（※期末試験を実施しない科目も含まれます。）の成績を**0点又は不合格**とします。なお、不正行為のあったクォーターとそれ以外のクォーターを含めて成績が評価される授業科目についても0点又は不合格となります。